

## 令和3年度合同点検に係る 上富良野町通学路安全対策について

令和3年7月9日付け3教参学第8号で、文部科学省から依頼のあった「通学路における合同点検の実施について」に基づき、令和3年9月13日上富良野町通学路安全推進会議を開催し、通学路における危険箇所の確認を行いました。

今回の危険箇所の取りまとめにあたっては、令和3年6月に千葉県八街市で発生した下校中の児童の死亡事故を受け、次の観点を重点としました。

- ・見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所
- ・過去に事故に至らなくてもヒヤリハット事例があった箇所
- ・保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所

文部科学省、国土交通省及び警察庁が示す「通学路における合同点検等実施要領」に基づき、各学校から危険箇所の取りまとめを行った結果、別添資料2のとおり報告があり、通学路安全推進会議としても通学路における危険箇所として共通認識しました。

道路管理者及び警察署から、技術的な助言及び近年の道路管理等の現状などについて、情報提供いただきました。

- ・横断歩道や信号機の設置については警察の管轄となるが、注意喚起標示物の設置は道路管理者の管轄となる。
- ・信号機の設置については、設置基準が定められており、全道で既存信号機の使用期限を迎えていることもあり、新規の設置は難しい状況である。
- ・速度制限については、通行の実態に則して緩和する傾向にある。
- ・標識等の設置については、維持管理の財政的な課題や、景観への配慮から、設置には慎重な方針となっている。
- ・スクールゾーンは、警察への届け出により指定できる。
- ・交差点周辺の生け垣を伐採することで見通しが良くなり改善できる箇所もある。
- ・歩道の新設は、用地買収から始まり、膨大な時間と費用が必要となる。
- ・片側のみ歩道設置の国道については、下校時の反対側通行を可とする対応をしている。

## 【合同点検】

通学路安全推進会議における合同点検箇所抽出にあたっては、国道や道道に接する箇所と横断歩道等の設置要望の箇所を優先し、次の5か所としました。

### ① 町道東3丁目通りと道道上富良野停車場線の交差点（松浦こうじ店前）

要望：信号機設置

対策：登下校の利用が多い交差点で横断歩道が設置されているが、直近の信号機までの距離が50m程度で信号機設置の基準には該当しないことから、児童生徒へ交通安全指導を行うとともに、警察のパトロールや交通安全指導員の配置を要望する。

### ② 町道泉町本通りと町道扇町通りの交差点（ふくしん前）

要望：横断歩道の設置

対策：登下校の利用が多い交差点であるため、生活安全推進協議会を通じ、横断歩道の設置を要望するとともに、児童生徒への交通安全指導を行う。登下校送迎車両の通行も多いことから、一時停止の徹底など、保護者周知を行う。  
スクールゾーンの指定についても検討する。

### ③ 町道泉町本通りと道道吹上上富良野線のT字路

要望：横断歩道設置箇所の見直し（移設）

対策：現況では、横断した先に歩道や接続する道路、建物もないことから、周辺環境の変化により利用が無くなったと考えられる。横断歩道撤去にも多額の費用が発生すること、新たな設置にも条件があることから、当面は児童生徒への交通安全指導により対応する。

### ④ 道道上富良野旭中富良野線と町道南2条通りの接続点（くもんの前のカーブ）

要望：交通安全指導員の配置

対策：交通量が多く、カーブで見通しも悪いので、速度抑制喚起のため交通安全指導員の配置を要望するとともに、児童生徒への交通安全指導を行う。

### ⑤ 町道東2線と町道北25号道路の交差点（社教センター～富原運動公園）

要望：横断歩道の設置

対策：登下校の利用に加え、部活動の富原運動公園使用に伴う児童生徒の通行が多い。  
また、登校時間に自衛隊の通勤時間が重なり交通量が多いため、横断歩道の設置を要望するとともに、児童生徒への交通安全指導を行う。

## 【対策・要望の考え方】

警察や道路管理者の情報から、歩道や信号機の新設は実現困難な対策であるため、横断歩道の設置と交通安全指導員の配置、注意喚起の標識等を対策として要望する。

合わせて、児童生徒に対し危険箇所の周知と交通安全指導を行う。